

## 1 令和8年度の審議事項について

### 流山市子ども・子育て会議

#### 【役割】

本市のこども・子育てに関する主要な施策について調査・審議を行う。

#### 【令和8年度の主な審議事項】

- ① 令和7年度の事業評価
- ② 流山市こども計画の見直しに向けた検討
- ③ 特定教育・保育施設の利用定員設定、乳児等通園支援事業所の認可
- ④ 保育施設等の職員による虐待等の通報事案に関する審議

### 流山市こどもの権利部会

#### 【役割】

流山市こども計画の評価・検証に当たり、こどもの権利の視点から施策の実施状況等の調査審議を行う。**こどもの権利条例の内容検討を行う。**

#### 【令和8年度の主な審議事項】

- ① こどもの権利の視点から行う事業評価
- ② こどもの権利条例の内容検討

## 2 こどもの権利条例の内容検討について

### (1) こどもの権利条例とは

「こどもの権利条例（こどもの権利保障をはかる総合的な条例）」とは、**こどもの権利保障を総合的にとらえ、理念、制度・しくみ、施策などが相互に補完し合うような内容を備えた条例**のこと。

（例えば、こどもの権利についての理念や権利の具体的内容、家庭・学校・施設・地域などこどもの居場所・生活の場での権利保障のあり方、こどもの参加や救済のあり方、こども施策の推進や検証のあり方、こどもの権利保障をはかる具体的な制度・しくみなどを規定するもの）

（子どもの権利条約総合研究所ホームページより）

### (2) 施行自治体例

令和8年1月時点で施行済みの自治体は、93自治体。

- ・川崎市こどもの権利に関する条例（平成13年4月1日施行） ※日本初のこどもの権利条例
- ・千葉市こども・若者基本条例（令和7年4月1日施行） ※千葉県内初のこどもの権利条例

### (3) 施行予定時期

**令和10年度中**の施行を目指す。

### (4) 検討体制

流山市こどもの権利部会における検討を基本とし、庁内検討会議の開催やこどもや若者への意見聴取・反映の取組（既存のこども会議や若者まちづくりプロジェクトの活用に加え、より幅広い意見聴取を行う）を通し、条例内容の検討を行う。

# 令和8年度の子ども・子育て会議のスケジュールについて

日程	本会	部会	その他の動き
令和8年 4月	<b>第1回子ども・子育て会議</b> ・こどもの権利条例の制定検討に係る諮問 ・こどもの権利部会におけるこどもの権利条例の策定検討及び部会委員の選任について		■ 庁内条例検討会議
5月			■ 職員研修（手引き・評価） ■ 子ども・若者意見聴取（随時） ■ 事業評価
6月		<b>第1回こどもの権利部会</b> ・こどもの権利条例検討①	■ 事業評価とりまとめ
7月	<b>第2回子ども・子育て会議</b> ・流山市子ども計画の事業評価①		■ 子ども会議
8月		<b>第2回こどもの権利部会</b> ・こどもの権利条例検討② ・こどもの権利の視点から行う事業評価①	
9月			■ 事業評価内容の修正 ■ 若者まちづくりプロジェクト
10月		<b>第3回こどもの権利部会</b> ・こどもの権利条例検討③ ・こどもの権利の視点から行う事業評価②	
11月	<b>第3回子ども・子育て会議</b> ・流山市子ども計画の事業評価② ・流山市子ども計画見直し検討①		
12月		<b>第4回こどもの権利部会</b> ・こどもの権利条例検討④	■ 子ども会議フィードバック
令和9年 1月	<b>第4回子ども・子育て会議</b> ・流山市子ども計画見直し検討② ・特定教育・保育施設の利用定員設定、乳児等通園支援事業所の認可（該当あれば）		
2月		<b>第5回こどもの権利部会</b> ・こどもの権利条例検討⑤	■ 若者まちづくりプロジェクトフィードバック
3月	<b>第5回子ども・子育て会議</b> ・流山市子ども計画見直し検討③ ・特定教育・保育施設の利用定員設定、乳児等通園支援事業所の認可（該当あれば）		

部会状況報告

部会状況報告

部会状況報告

部会状況報告